

公共事業に係る効果等について

中山間地域総合整備事業 三瀬地区

(農山漁村課)

中山間地域総合整備事業の概要

【中山間地域の役割】

中山間地域は、適切な農業生産活動を通じて、**食料の安定供給**はもとより、**県土や環境の保全、水源のかん養**など、県民の生活基盤を守る多面的機能を有している。

【中山間地域の現状】

中山間地域は、**傾斜地が多く、ほ場が狭小で不整形**であるなど農業生産条件が不利なことから、**生産性が低く**、また、**担い手の減少や高齢化が進行**していることなどから、**耕作放棄地が増加**している。

【事業目的】

中山間地域の特性を活かした農業の展開と豊かで活力ある農村づくりを推進するため、**農業生産基盤**及び**農村生活環境基盤**の整備を総合的に実施する。

【事業内容】

農業生産基盤の整備

(ほ場整備、農業用排水路、農道、暗渠排水など)

農村生活環境基盤の整備

(農業集落道整備、農業集落排水施設、集落防災安全(擁壁)など)

中山間地域の農地(三瀬村)



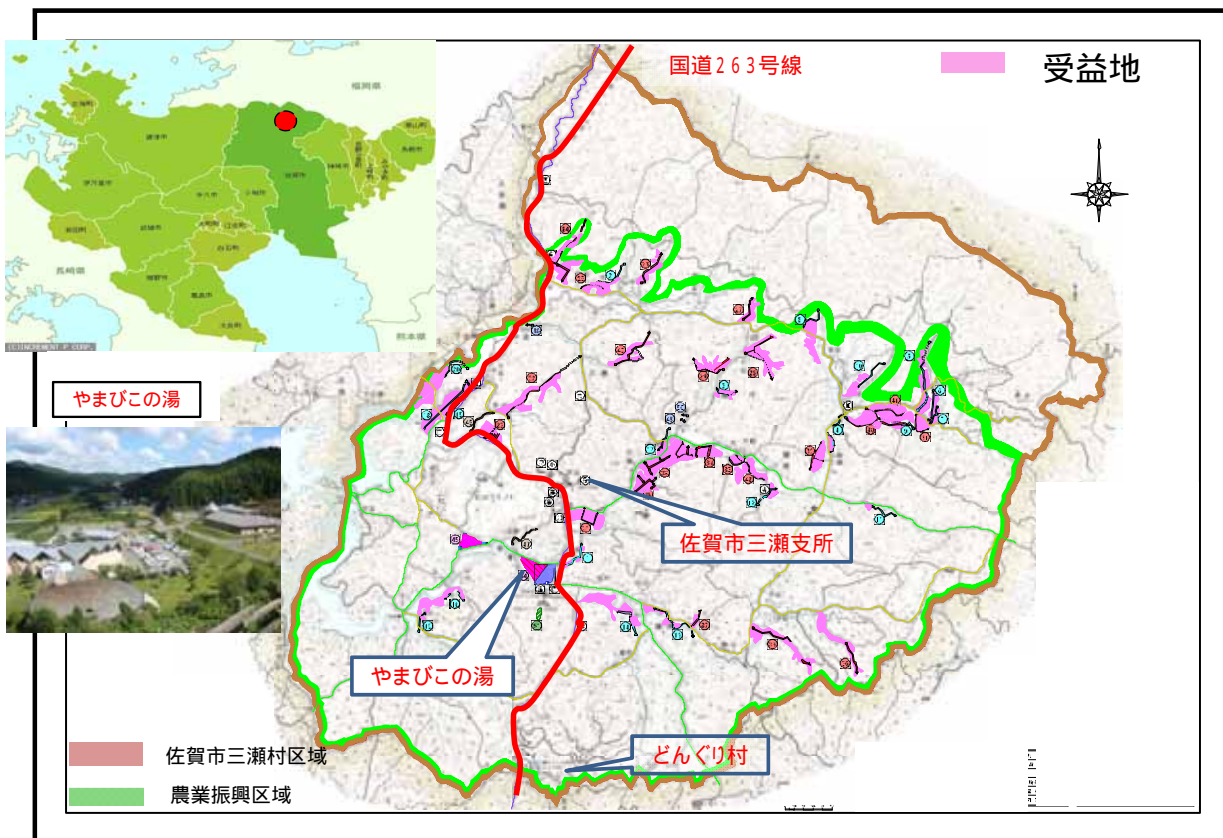
耕作放棄地(三瀬村)



地区概要

- ・事業名: 中山間地域総合整備事業
- ・地区名: 三瀬地区
- ・所在地: 佐賀市三瀬村
- ・工期: 平成15年度～平成19年度
- ・事業費: 606,500千円
- ・受益面積: 132ha(三瀬村の農地の約4割)
- ・受益者数: 254名
- ・事業内容: [農業生産基盤]
 - ほ場整備 A=5.5ha(2工区)
 - 農業用排水路 L=5,926m(20路線)
 - 農道 L=10,667m(22路線)[農村環境生活基盤]
 - 集落道 L=704m(2路線)
 - 集落防災施設 2箇所
 - 市民農園等 A=0.5ha(1箇所)

位置図



整備前の状況

【農業生産基盤(ほ場・農道・農業用排水路等)】

- ・ほ場は狭小不整形であり、道路・水路が未整備であるため、農業機械の大型化や農地集積が図れず、農地の荒廃化が危惧されていた。
- ・農道は狭く、未舗装であるため、出荷に伴う農産物の荷痛みや路面補修等の維持管理に多大な労力を要していた。
- ・水路は狭く、土水路であるため、用水機能の低下や維持管理に多大な労力を要していた。

【農道の状況】



【農業用排水路の状況】



【農村生活環境基盤(集落道路・集落防災施設等)】

- ・集落道路の幅員が狭く、未舗装であるため、緊急車両の乗り入れや一般車両の離合等に支障を来していた。
- ・民家裏の法面が崩壊し、不安定な状態であり、災害の危険性があった。

【集落道の状況】



ほ場整備の状況及び事業効果

【整備前】

農業機械の大型化や担い手等への農地集積が図れず、農地の荒廃化が危惧されていた。



【整備後】

機械利用組合の設立による農業機械の大型化や農地集積による担い手の育成が図られた。



担い手に農地の集積が図られた。

ほ場整備地区における認定農業者の耕作面積推移

	認定農業者数	耕作面積	集積率
H15	1名	0.1ha	2%
H25	2名	1.6ha	34%

ほ場整備地区耕地面積 4.7ha
佐賀市聞き取りにより

ほ場整備を契機に機械利用組合が設立された。

12区機械利用組合(H18設立)における農業機械保有状況

機械名	規格	保有台数	備考
トラクター	24ps	1	(17ps)
コンバイン	3条刈	2	(2条刈)
畦塗り機	-	1	
タイムソー	-	1	

備考()は、ほ場整備前(個人所有の主なもの)
佐賀市聞き取りにより

耕作放棄地は減少しており、ほ場整備地区内では発生していない。

耕作放棄地面積の推移「農林業センサス」(単位:ha)

		田	畑	計
H17	県全体	719.2	447.0	1,166.2
	三瀬村	12.9	1.0	13.9
H22	県全体	682.8	437.3	1,120.1(4%)
	三瀬村	10.1	0.3	10.4(25%)

農業経営体(販売農家等)の農地における耕作放棄地(樹園地を除く)
計の(%)は、H17との比較割合

農道・農業用排水路の整備状況及び事業効果

○農道

【整備前】

出荷に伴う農産物の荷痛みや路面補修等の維持管理にも多大な労力を要していた。



【整備後】

農産物の荷痛みが防止され、路面補修等の維持管理の負担が軽減された。



○水路

【整備前】

用水機能の低下や補修等の維持管理にも多大な労力を要していた。



【整備後】

農業用水が安定供給され、補修等の維持管理の負担が軽減された。



農業集落道・集落防災施設の整備状況及び事業効果

○農業集落道

【整備前】

緊急車両の乗り入れや一般車両の離合等に支障を来していた。



【整備後】

緊急車両の乗り入れや一般車両の離合等が可能となり、生活の利便性が向上した。



離合状況

○集落防災施設

【整備前】

民家裏の法面が崩壊し、不安定な状態になっており、災害の危険があった。



【整備後】

整備（擁壁工）の結果、法面崩壊が防止され、民家等の安全性が確保された。



体験農園の整備状況及び事業効果



【体験農園利用状況】



都市住民による農作業状況(播種)

○周辺施設(やまびこの湯・やまびこ交流館等)と併せて「都市住民との交流」の拠点となっている。

【体験農園の利用状況】

- ・利用者数(H25):13家族22名(うち市外約85%)
 - ・作付品目:トマト、なす、ブルーベリーなど
 - ・作業内容:播種、定植、収穫など
- 水やり等の日常管理は地元農家を実施

【来館者数(H25)】(参考)

- ・やまびこの湯:143,708名
- ・やまびこ交流館:1,642名



交流館



都市住民と地元農家による農作業状況

【県民(受益者)の意見】



〔ほ場整備〕

- ・ほ場の大区画や水路整備(コンクリート)、農道整備(舗装)を行った結果、兼業農家でも営農が継続できる環境が整った。
- ・ほ場整備を契機に農業機械の大型化や共同化を行い、営農の効率化が図られた。

〔農道整備〕

- ・大型農業機械等の通行が可能となり、農作業の省力化が図られた。
 - ・集落内の一般車両も通行していることから、農家・非農家で草刈等を年2回行っており、ほぼ全員が参加している。
- (集落の一体感が生まれた！)

〔体験農園〕

- ・三瀬の自然の中、農業体験ができることが素晴らしいと思った。
- ・種を蒔いて、野菜になるのがこんなに楽しいとは思わなかった。
- ・管理人(地元農家)に野菜作りを教えてもらい勉強になった。